

バランスの良い食事で
免疫力 UP! 毎日果
物 200g食べましょう。

果樹を巡る動き

・令和6年度果樹支援対
策予算概算要求の概要
について

p1

中央果実協会からのお 知らせ

・令和4年度果物の消費
に関する調査結果報告
書

p4

・世界のもも産業に関す
る調査報告書

p6

業務日誌、人事異動

p8



果樹を巡る動き

令和6年度果樹支援対策予算概算要求の概要について

農林水産省農産局果樹・茶グループ 経営支援係長 高山 周子

1. はじめに

全国の果樹関係者の皆様におかれましては、日頃より、果樹振興施策の推進に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本稿では、令和5年8月31日に農林水産省が公表した令和6年度予算概算要求のうち、果樹支援対策(果樹農業生産力増強総合対策)について御紹介します。

2. 概算要求の基本的な考え方

我が国の果樹は、中山間地域を始めとする地域農業の基幹品目であるとともに、高品質な日本産の果実は、国内外から高く評価されています。他方、果樹農業は整枝やせん定等に高度な技術を要するうえ、収穫など機械化が困難な作業が多く労働集約的な構造となっていることから、生産者の減少や高齢化、後継者不足により栽培面積が減少傾向にあり、国内外の強い需要があるものの、高品質な果実を生産する基盤が揺らいでいるとの危機感が強まっていると認識しています。

こうしたなか、本年6月、総理大臣を本部長とする食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が示されました。この中で果樹については、生産の増大に転じるため、担い手・労働力の育成・確保とともに省力化した生産体系への転換を推進することとしています。

農林水産省では、これまで果樹支援対策において、省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組や大規模での省力樹形・機械作業体系の導入、新たな担い手の確保・定着に資する取組等を支援してきたところです。しかしながら、今後、国内労働力の更なる減少が見込まれる厳しい状況の中で生産の増大を実現するためには、省力技術の導入の加速化とともにスマート農業技術等も活用した生産性の大幅な向上が求められ、こうした生産体制とするためには、流通や販売など他分野と連携した産地の構造転換が必要です。

このため、令和6年度予算概算要求では、これまでの支援内容に加え、生産性を飛躍的に

向上させるための産地の構造転換に向けた実証等への支援を新たに要求してまいります。

次項では、概算要求の主な内容を御紹介します。

3. 果樹農業生産力増強総合対策

(1) 果樹経営支援対策事業・果樹未収益支援事業(拡充)

労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等を引き続き支援します。また、これら事業を活用した改植・新植に伴い生じる未収益期間の幼木の管理費用を定額支援します。

更に、小規模園地整備、多目的防災網を含む防風ネット等の設備の導入、放任園地発生防止対策等の取組に対し支援します。

(2) 未来型果樹農業等推進条件整備事業

・ 担い手育成型

果樹産地における新たな担い手を確実に確保するため、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、小規模園地整備や部分改植等による果樹型トレーニングファームの整備といった、産地の新規参入者受け入れ体制の整備を一体的に支援します。

・ 新産地育成型及び既存産地改良型

労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成支援として、平坦で作業性の良い水田を活用した樹園地への転換や、中山間地等の既存産地での基盤整備による園地条件の改善を通じた、一定規模以上のまとまった面積での省力樹形及び機械作業体系の導入等の取組や、早期成園化のための大苗の育成、経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

持続的生産強化対策事業のうち

果樹の生産増大への転換

【令和6年度予算概算要求額 5,835(5,074)百万円】

<対策のポイント>

果樹の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品種・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、大規模での省力・機械作業体系の導入に係る取組や新たな担い手の確保・定着に資する取組を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力樹形、優良品種・品種の導入支援

省力樹形や優良品種・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。

2. 担い手不足等の課題解決に向けた産地育成支援

① 新たな担い手への支援

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等を支援します。

3. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

4. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援（新規）

国内外の強い需要に応えるため、新たにスマート農業の導入や流通事業者等との連携により生産供給体制の刷新に取り組むモデル的な実証など、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた取組を支援します。併せて、こうした取組を全国に展開させるための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力樹形、優良品種・品種の導入支援

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

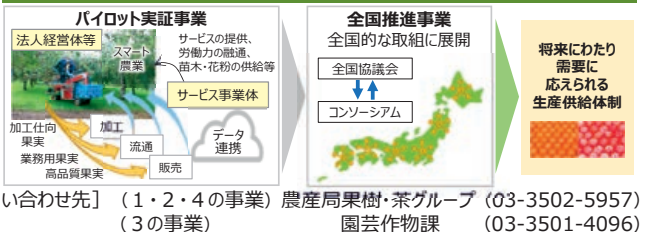
根域制限栽培(みかん) 超高密植栽培(りんご)

密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量 機械化に選り、収量1t当たりの収穫作業時間が半減

課題解決に向けた産地育成支援



産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



果樹の生産増大への転換（1. 省力樹形、優良品種・品種の導入支援）

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として優良品種・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

特に、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入や、平坦で作業性の良い水田等への新植を推進します。

果樹経営支援対策事業

1. 改植・新植支援

優良品種・品種への改植・新植を支援。

特に、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入や、平坦で作業性の良い水田等への新植を推進。

(1) 改植（新植）支援単価

（※補助対象となる植栽密度を別途設定）

① 省力樹形	りんごの超高密植(トールスピンドル)栽培(慣行比1.7倍以上の単位収量)
超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
上記のいずれにも該当しない改植・新植	補助率1/2以内
② 慣行樹形等	
みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a
上記のいずれにも該当しない改植・新植	補助率1/2以内

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 生産性の高い園地づくりに向けた取組を支援。

(1) 補助対象となる取組 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、用水・かん水設備の設置、排水路の整備等

(2) 補助率 1/2以内

(3) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上（土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上）

3. 設備の導入支援

防風ネット（多目的防災網も対象）、防霜ファン、モルル等の設置を支援。

(1) 補助率 1/2以内

(2) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上



防風ネットの設置

4. 放任園地の発生防止対策

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

(1) 支援単価 みかん等のかんきつ類 10万円/10a（その他の果樹は補助率1/2以内）
りんご等の主要果樹 8万円/10a

(2) 面積要件 地続きで概ね2a以上

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

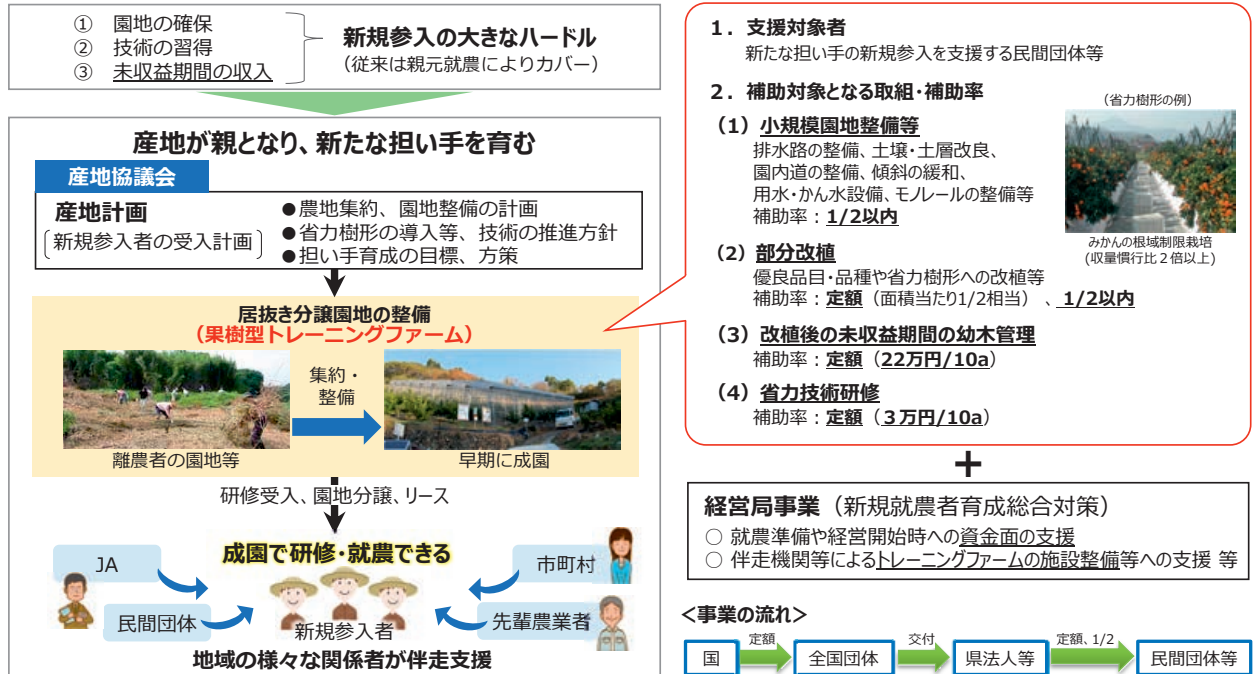
（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

<事業の流れ>



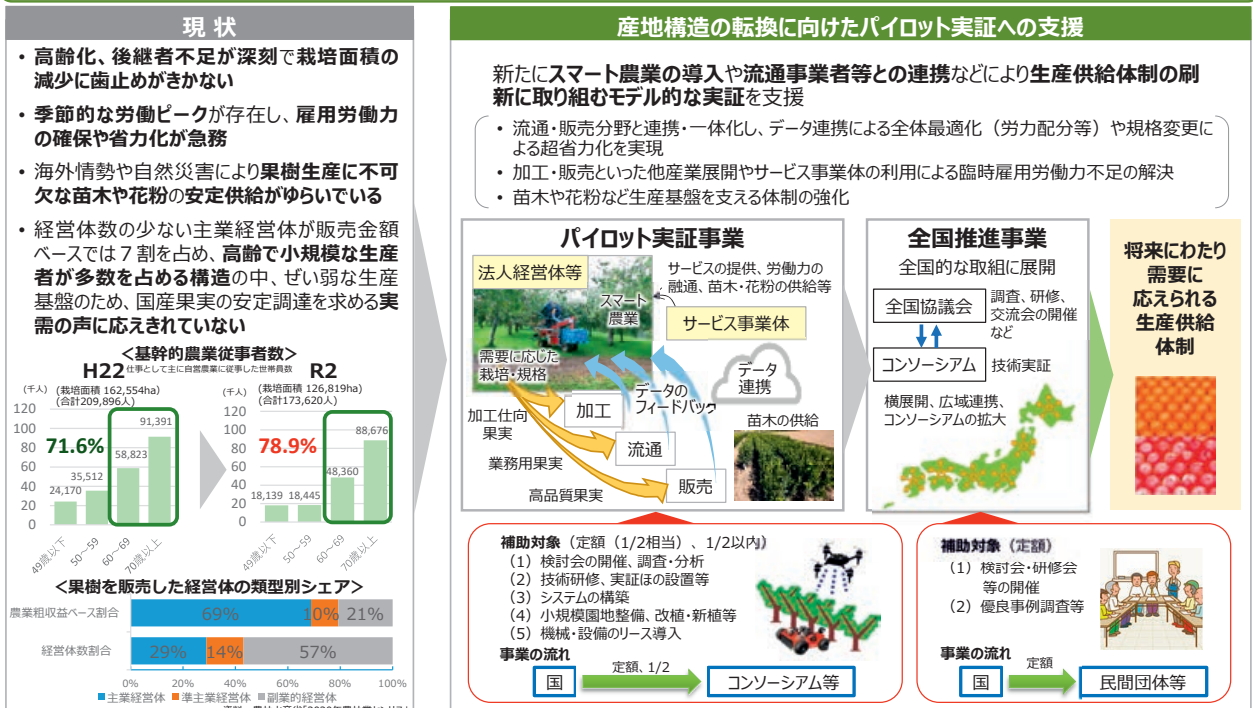
果樹の生産増大への転換（２．担い手不足等の課題解決に向けた産地育成支援） 未来型果樹農業等推進条件整備事業 ①担い手育成型

果樹産地において、担い手の就農・定着のための産地の取組や新規就農者育成総合対策等の伴走支援と併せて、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。



果樹の生産増大への転換（４．産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援） 産地構造転換パイロット事業

国内外の強い需要に応えるため、スマート農業の導入や流通事業者等との連携などにより**生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。併せて、こうした取組を**全国に展開させるための取組**を支援します。



(3) 果実流通加工対策事業

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を引き続き支援します。

(4) 産地構造転換パイロット事業(新規)

国内外の強い需要に応えるため、新たにスマート農業の導入や流通事業者等との連携により生産供給体制の刷新に取り組むモデル的な実証など、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等の取組を新たに支援します。

例えば、流通・販売分野と一体化したデータ連携による労働力の最適配分や規格変更による超省力化、加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決、花粉や苗木の生産基盤を支える体制の強化などに取り組む産地において活用を御検討ください。

4. 終わりに

令和6年度予算については、今後政府内で検討を進め、本年12月に政府予算案として概算決定されたのち、国会での審議を経て成立することになります。このため、今回御紹介しました予算要求の内容については、今後の予算折衝や実施要領等の策定の過程で変更となる場合がありますので御留意ください。

また、予算要求の状況については各種機会をとらえて情報提供してまいりますので、産地の皆様におかれましては、関係機関と連携いただき、将来を見据えた議論の中で、拡充内容も踏まえた事業の活用を御検討いただければ幸いです。

中央果実協会からのお知らせ

令和4年度果物の消費に関する調査結果報告書

— 需要促進部 —

厚生労働省が実施している「国民健康・栄養調査」においては、20～40歳代の働き盛り世代で摂取量が大きく落ち込んでいる状況が長期間にわたり続いています。また、令和4年も、新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返され、消費者の消費形態にも大きな影響を及ぼし、果物の巣ごもり需要の拡大、その栄養的、機能的価値の再確認も見られます。

このため、令和4年度においては、経年変化をみるために調査を行っている果物の摂取状況、摂取意向・意識に加え、昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に関連した調査を行うとともに、食の簡便化の進行に関連して注目されているカットフルーツについての調査を行いました。ここでは調査結果の一部を紹介しますが、紹介できなかったデータが多数掲載されている調査報告書を当協会のホームページの調査資料の欄に掲載していますので、ご覧ください。

(<https://www.japanfruit.jp/research/domestic.html>)

○ 調査対象者等

令和2年度国政調査の調査対象都道府県ごとの人口構成比に合わせて性別・年齢別に割付を行い、全国の満20歳以上70歳未満の男女2,000人を無作為抽出して、インターネット調査を実施しました。なお、本調査の対象とした果物には、いちご、すいか、メロンを含んでいます。

1 果物をほぼ毎日摂取している人は4人に1人

果物の摂取頻度は、「ほとんど食べない」が25.7%と最も高くなっており、次に高いのが「ほぼ毎日食べている」が22.4%で、令和3年度と順番、数値ともほぼ同じとなっています。特に、男性の20代では42.3%、40代では38.1%が「ほとんど食べない」となっているなど、男性は女性に比べ

ていずれの年代でも「ほとんど食べない」の割合が高くなっています。

一方、「ほぼ毎日摂取する」、「週に3～4日」など摂取頻度が高い人の割合は、前年と同様に年齢層が高くなるに従って高くなっていく傾向があり、特に女性でこの傾向が強く見られます(図1)。

1日当たりの果物の摂取量では、「50グラムから100グラム未満」が最も多く32.6%、次いで「100グラムから150グラム未満」が30.0%でした。令和3年度と同じく「50グラムから100グラム未満」が最も多くなり、わずかですが数値も大きくなりました。食事バランスガイドで推奨している1日200グラム以上を摂取できている人の割合は13.6%で、令和3年度の13.0%とほぼ同じです(図2)。

果物を1日に200グラム摂取できていない理由として、「値段が高く食費に余裕がないから」が47.8%、「他に食べる食品があるから」が35.1%、「一度にそんなに量を食べられないから」が35.0%となっており、これ以外の理由よりもかなり高くなっています。令和3年度と同様に「値段が高く食費に余裕がないから」が一番多い理由となり、数値も3ポイント弱増加しました。特に、20代から50代の女性では、「値段が高く食費に余裕がないから」という理由が50%を越えており、年代別でも20代から50代で「値段が高く食費に余裕がないから」という理由が最も高くなっています。

2 20代では果物の摂取を増やしたいと思っている人が女性で5割を越える

今後の果物摂取の意向については、「特に変えようと思わない」が66.6%、「増やしたい」が32.3%となっており、令和3年度とほぼ同じ値となっています。20代では、「増やしたい」が男性で39.9%、女性が51.6%と他の世

代に比べて高くなっています。年代別でみると、20代では増やしたいが45.6%ですが、年代が高くなるにしたがって増やしたいの割合が減少し、60代では21.6%となっています。なお、現在の果物摂取量別にみると、摂取量が200グラム以上の層は増やしたいが36.8%、100グラムから200グラムの層は34.6%、100グラム未満の層は31.3%と段々と低くなる傾向があります。

果物の消費量を増やすための提供方法については、「多少外観は悪くても割安な果物」が37.8%、「皮がむきやすいなど簡単に食べられる果物」が33.1%、「購入後傷みにくい果物」が24.2%、「カットフルーツやパックゼリーなど簡単に食べられる果物加工品」が17.6%の順になっています。

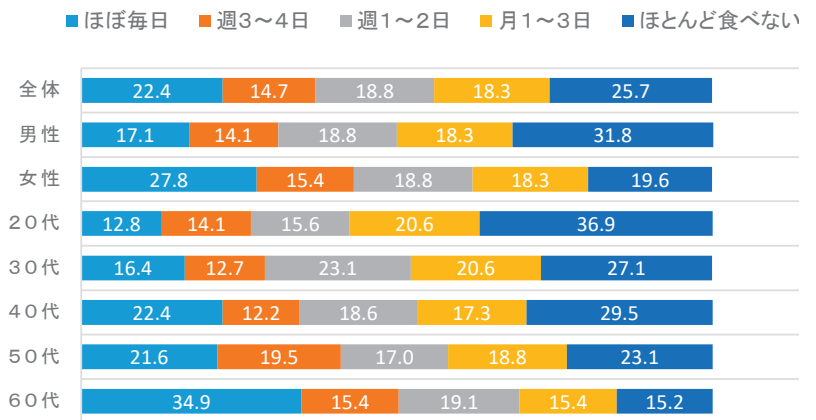
3 新型コロナウイルス感染拡大により果物摂取量は変わらない人が86.0%、増えた人は8.4%

新型コロナウイルスの感染拡大による果物の摂取量は、変わらないが86.0%、増加したが8.4%、減少したが6.6%となっています。年代別でみると、増加したと回答した人の割合が20代では11.6%、30代では10.7%と1割を超えており、他の世代よりも3～4ポイント高くなっています。また、果物摂取量別でみると、摂取量が多いほど増加した人の割合が高くなる傾向があり、特に200グラム以上の層では20.6%となっています。摂取量が増加した果物の品目は、りんごが46.8%、バナナが42.8%、キウイフルーツが37.6%、みかんが36.4%、ぶどうが34.1%で、パインアップル、もとと続いています。令和3年度はバナナが1番でしたが、令和4年度はりんごが1番になりました。ただ、上位5品目の種類は同じでした。

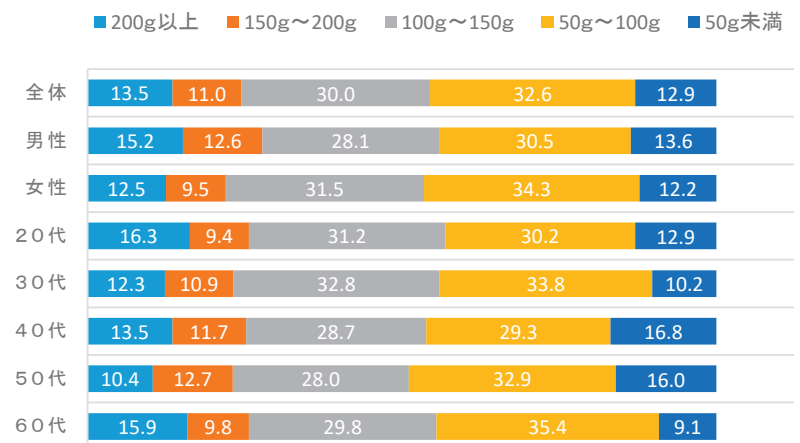
4 カットフルーツを現在購入している人は32.6%、買ったことがない人は42.1%

カットフルーツの購入頻度は、「買ったことがない」が42.1%、「以前は買っていたが、現在は買っていない」が19.8%、現在買っている(月に1回よりも少ない)が14.4%となっており、現在買っている人(頻度を問わずに合計)の総合計は32.6%となっています。カットフルーツの購入場所は、スーパーマーケットが92.9%、コンビニエンスストア15.5%、青果店7.7%と続きます。年代別に見ると20代はコンビニエンスストアが27.2%で他の年代よりも高く、特に20代女性は31.5%と3割を超えています。カットフルーツの購入理由は、「食べるのが簡単」が59.7%、「量がちょうどいい」が

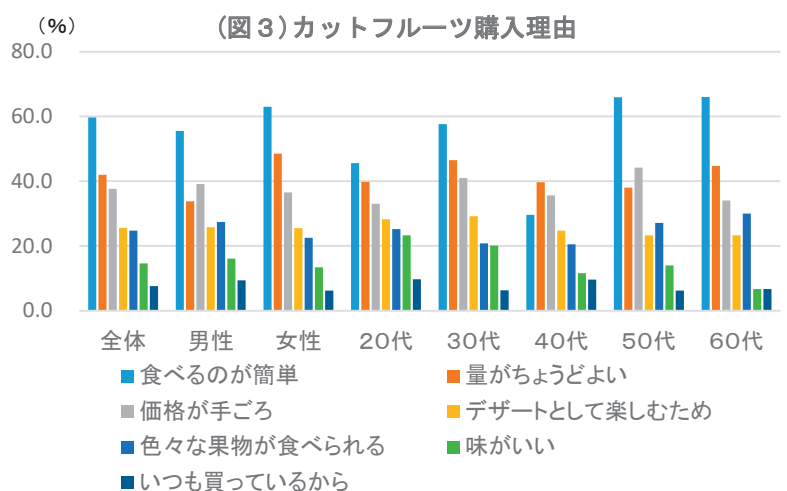
(図1) 果物の摂取頻度



(図2) 1日の果物摂取量



(図3) カットフルーツ購入理由



円(税込み)」が27.4%、「100円未満(税込み)」が22.1%となっています。カットフルーツで購入することの多い品目は「パインアップル」が71.0%、「メロン」が33.8%、「りんご」が22.0%、また、カットフルーツとして食べたい品目は、「パインアップル」が88.6%、「メロン」が27.2%、「もも」が22.1%となっています。

5 調査結果を振り返って

果物をほぼ毎日摂取している人の割合は22.4%となり、令和3年度とほぼ変わりませんでしたが、令和3年度と同様に「ほとんど食べない」が25.7%と毎日食べる人よりも多くなり、わずかながら数値が大きくなりました。20代から50代の男性では、3割以上の人がほとんど食べない(月に1日未満)と果物の摂取動向は依然として低迷しています。

果物を1日200グラム以上摂取できている人の割合は13.6%にとどまっており、200グラム摂取できていない理

由としては、「値段が高く食費に余裕がないから」が47.8%と令和3年度とほとんど同じ割合で第1位となりました。

令和4年度は、カットフルーツの購入動向等について調査を行いました。カットフルーツの購入頻度は、「買ったことがない」が42.1%、「以前は買っていたが、現在は買っていない」が19.8%となっており、二つを加えると6割を超えていますが、一方、3割強の割合で購入しており、その理由としては食べるのが簡便、量がちょうどいいなどとなっています。カットフルーツの値ごろ感としては、「100円～299円(税込み)」となっていることなどから、今後、カットフルーツの消費を増やすためには消費者が希望する品目を値ごろ感のある価格で提供していくことが重要と考えられます。

世界のもも産業に関する調査報告書

—情報部—

我が国のももは、栽培面積、収穫量とも減少を続け、消費量の指標となる国内供給量(生産量+輸入量-輸出量)の減少も他の樹種に比べ顕著です。こうした中で、令和4年には、米国の植物検疫当局から、ももの生果実に関する植物検疫に係る輸入解禁要請があり、輸入が解禁された場合の影響が懸念されるところとなりました。

このようなことから、海外果樹情報収集・分析調査の一環として、世界のもも産業、特に米国の動向について整理するとともに、品種や栽培流通技術について調査報告書として取りまとめました。ここでは、その概要を紹介します。詳細は、ホームページをご覧ください。

(<https://www.japanfruit.jp/research/overseas.html>)

世界のもも生産、輸出入

世界のもも生産量は、1990年940万トン、2000年1,328万トン、2010年2,053万トン、2020年2,457万トンと増加し

ています(図1)。この間、中国を除いた世界の生産量は、ほとんど増えていませんが、中国のもも生産量は、1990年128万トン、2000年385万トン、2010年1,059万トン、2020年1,502万トンと急増しています。

もも生産量の多い国は、中国の他、スペイン、イタリア、トルコ、ギリシャ、イラン、米国、エジプト、チリ、インド、アルゼンチン、ブラジルです。中国は、近年、幅広い地域で生産が行われ、山東省だけでも、生産量2位のスペインの2倍以上あります。米国は、かつては世界最大の生産国でしたが、2005年頃から生産量が急激に減少しています(図2)。

もも輸出量の多い国は、スペイン、トルコ、ギリシャ、チリ、ウズベキスタン、中国、イタリア、米国です。輸出先は、近隣の消費地に出荷することがほとんどであり、日持ち性が低いことが関係しています。スペインは、国内

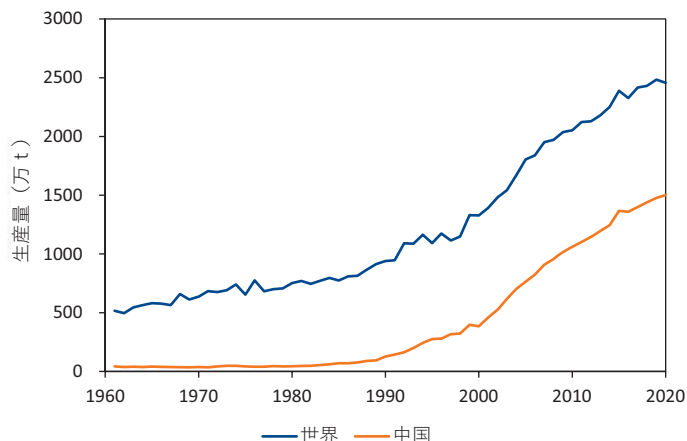


図1 世界と中国のもも生産量

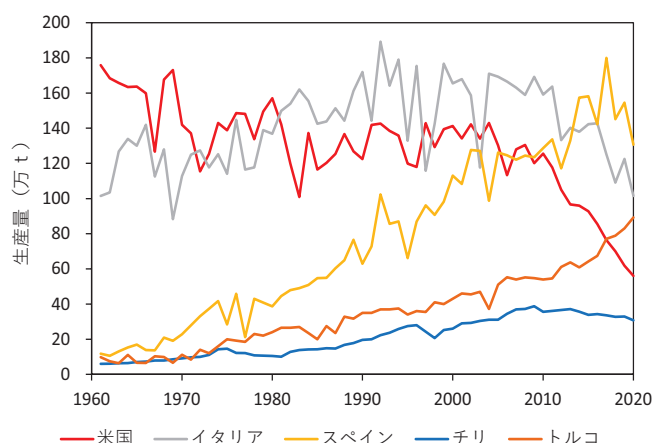


図2 米国等、主要国のもも生産量

の気象条件を利用して、4月から10月まで長期にわたり輸出しています。南半球のチリやオーストラリアから北半球向けに輸出されますが、その量は少ないです。

米国のもも生産の現状と課題

米国のもも生産量は、減少傾向が顕著ですが、一人当たり消費量も大幅に減少しています。一方、バナナ、アボカド等熱帯果樹、ベリー類の増加が顕著であり、こうした状況は日本と似ています。米国では、もも等核果類果樹の缶詰も消費量の低下が激しい傾向です。

米国最大のもも生産州はカリフォルニア州で、全米の生食用ももの56%、加工用ももの96%を生産しています。そのほか、東南部のサウスカロライナ州、ジョージア州にも産地があります。カリフォルニア州の核果類果樹はセントラルバレーで栽培されています。

米国のもも栽培面積をみると、中小規模生産者が減少し大規模生産者の影響力が増加する傾向です。カリフォルニア州の生食用ももについては、マーケティングオーダーと呼ぶ、生産者から拠出金を集め、市場拡大や販売促進、調査研究等を実施する仕組みがありましたが、2011年の投票でマーケティングオーダーは更新されず、現在はない状況です。小規模生産者は、研究技術情報の提供がなく販売促進活動も行われなためマーケティングオーダーのないことの影響は大きいと考えられます。さらに、労賃の上昇、労働力確保の困難さ、地下水利用制限も大きな課題となっています。一方、大規模生産者は、研究情報の収集や課題対応のため独自の研究チームを持っていることが多いようです。また、統一規格の制約がないことから独自のブランド展開もしやすくなっています。

近年、もも栽培は気候変動の影響を受けています。早春季の気温が高い年には発育が進み、その後の低温で晩霜害を受けることがあり、米国東南部や欧州で大きな被害が発生しています。降水量の少ない産地では、干ばつが大きな脅威です。欧州、カリフォルニア州では過去最悪ともいえるような干ばつが発生しています。カリフォルニア州では表面水、地下水利用が厳しくなり、特に、小規模生産者は存続が困難な状況になっています。

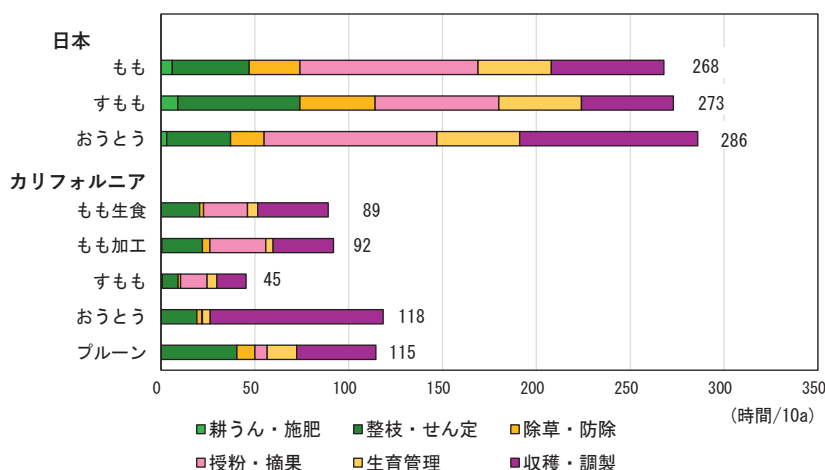


図3 日本とカリフォルニアの核果類栽培の作業別労働時間

ももの品種

ももには、果皮に毛のあるもも（普通もも）と、毛のないネクタリン、果形が扁平な蟠桃等多くの種類があります。日本では、ネクタリンの占める割合は非常に少ないですが、主要なもも生産国、輸出国ではかなり多いのが特徴です。蟠桃は、扁平で食べやすく食味も向上していることから、人気も増えています。もも、ネクタリンの品種は非常に多く、消費者の品種認知はりんごやぶどうに比べ低いと考えられます。

世界のもも産地の多くは、日本より暖かく、降水量の少ない気象条件です。ももが正常に発芽、開花するには、一定量の低温に遭遇する必要（低温要求量）があり、暖かい地域への栽培拡大や温暖化影響緩和のため少低温要求性品種の育種が盛んです。

ももは、気象、土壌、穂品種に適する台木が必要で、接ぎ木親和性、樹勢、耐寒性、センチュウ抵抗性、耐湿性、アルカリ土壌に対する耐性、少低温要求性等多様な特性を持つ台木が育成されています。樹勢については、わい性台木候補となる台木が育成され、適応性試験が続けられています。

もも栽培の労働時間

カリフォルニア州のもも栽培の労働時間は、日本の3分の1であり、作業時間が多いのは、収穫・調製、授粉・摘果、整枝・せん定です（図3）。労働時間に大きく影響するのは樹形や樹高です。

ももの樹形

ももの樹形は、大きく開心形、主幹形に分けられます。歴史的に見ると、栽植密度を低くして、樹を大きく育てるのが一般的ですが、樹冠は3次元で、樹ごとに異なる個性をもち篤農家的な管理が必要になります。果実生産は長期にわたって可能ですが、作業性は低下します。

ももでは、確立されたわい性台木はありませんが、作業性の高い樹形の検討が進められています。ももの代表的な樹形には、開心形、V字、Y字、主幹形がありま

す。高密度栽培の普及はりんごに比べ遅れていますが、ももでも研究が進んできています。

開心形は、世界で広く利用されている最も一般的な樹形です。高品質果実生産が期待できますが、平面的樹形でなく機械の利用が難しいです。樹高が高い場合は脚立が必要になります。スペインで開発された低樹高開心形は、カタランベースと呼ばれ収穫はほとんど脚立なしで行えます。

カリフォルニア州では、V字（Y字）樹形が一般的です。開心形よりも密植が可能で、樹冠が平面的で管理がしやすく、収量も多い傾向です。必ずしもトレリスは必要ありませんが、トレリスを使えば平面的な樹形にすることも可能で、機械化にも適します。

(公財)中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒100-0011

東京都千代田区内幸町 1-2-1

日土地内幸町ビル 2F

電話：03-6910-2922

FAX：03-6910-2923

編集・発行人

今井 良伸

印刷・製本

(有) 曙光印刷



Web サイト

URL:

www.japanfruit.jp

摘花、摘果

摘花・摘果は収穫と並んで最も労働力の必要な作業です。花・果実数を制限して、果実の肥大促進、品質向上、隔年結果の防止、着果過多による枝折れを防止します。世界的に見ると手作業による摘蕾摘花は一般的でなく、開花後40～60日後の幼果を減らす摘果が一般的です。作業には、熟練労働者が多数必要で、樹高が高い場合は、脚立や高所作業台車を利用した作業となります。

植物成長調整剤については、樹体条件、環境条件が異なれば反応が異なる等、安定して利用できるものではありませんでした。最近、ACCを有効成分とする剤が開発されています。ACCは、自然界に存在するアミノ酸の一種で、エチレンの前駆体です。植物細胞にあるACC酸化酵素が、ACCをエチレンに変換し、そのエチレンが落花、落果に作用します。満開期から落弁期のACC処理で15～30%着果数が減少します。開花期から幼果期まで効果が認められていま

すが、現時点で幼果期の使用は認められていません。

貯蔵流通

ももは、常温では成熟、老化が進みやすく、低温条件(2～7℃)では低温障害が発生しやすくなります。低温障害が発生すると、外観が健全でも、内部の褐変や、粉質化してジューシー感が失われます。低温障害は、ももに比べネクタリンでは発生しにくく、品種によっても異なります。

まとめ

世界的に見ると、ももは2000年代以降、中国やスペインの生産量拡大、スペインの輸出量拡大、米国の生産量・消費量の急減、干ばつや晩霜害等気象災害の頻発、消費者嗜好を重視した品種選択、ネクタリンや蟠桃等品目の多様化、摘花や樹形、おい性台木等省力化技術、低温障害対策等貯蔵流通技術の進展等、大きな変化がありました。

業務日誌

- 5. 7. 20～21 令和5年度担い手確保等に関する事例調査と取組みの表彰等現地調査 (於 長野県)
- 5. 8. 1 全国みかん生産府県知事会議総会 (都道府県会館)
- 5. 8. 27～28 令和5年度担い手確保等に関する事例調査と取組みの表彰等現地調査 (於 和歌山県)
- 5. 8. 31 中央果実協会事業審査委員会 (第1回) (書面審査)
- 5. 8. 31～9. 1 九州・沖縄と東北地区協会の交流会 (於 秋田県)
- 5. 9. 12 全国果実生産出荷安定協議会第1回かき部会 (リモート開催)
- 5. 9. 21 全国果実生産出荷安定協議会第2回かんきつ部会 (於 大田市場)

人事異動

道県基金協会

区分	新役職	日付	名 前	旧役職
退任		5. 7. 18	柴田 篤郎	静岡県協会会長
就任	静岡県協会会長	5. 7. 18	井口 義朗	
退任		5. 7. 20	堀 覚	山口県協会理事長
就任	山口県協会理事長	5. 7. 20	平岡 武	
退任		5. 7. 25	栗原 隆政	鳥取県協会理事長
就任	鳥取県協会理事長	5. 7. 25	上本 武	
退任		5. 8. 10	前田 孝幸	三重県協会会長理事
就任	三重県協会会長理事	5. 8. 10	北川 俊一	